パークタウン五領第6団地管理組合

管理組合広報

2022 年度第6号



<目 次>

- ① 定例理事会報告
- ② 委員会報告
- ③ 次年度の管理組合役員就任
- ④ その他

発行責任者 理事長



編集責任者 副理事長

管理事務所 住 所 埼玉県東松山市五領町 13-1

電 話 番 号 0493-25-1929

管理組合 ホームページ https://www.parktown-goryo6.com/

管理組合 メールアドレス

<u>a</u>

規約・細則 ロ グ イ ン 理 事 会 パスワード:



管理組合ホームペー

組合員及び居住者各位

パークタウン五領第6団地管理組合 理事会

秋晴れの好天気とともに山の紅葉が見頃を迎える時期になりました。五領町近隣公園の木々も色づき始めて、四季の移り変わりを感じます。11 月といえば「酉の市」や「七五三」「ボジョレーヌーボーの解禁日」など楽しみなイベントが色々あります。また、冬の到来に向けて暖房器具の用意やインフルエンザの予防接種なども欠かせません。気温が一気に下がる時期でもあるので、体調管理には充分お気をつけ下さい。

広報の掲載事項について、ご意見、ご要望、ご質問等ございましたら、各棟役員、管理事務所窓口、e-mail等を通じて理事会にお伝えください。ご質問等には可能な限りお答えしたいと存じます。また、管理組合のホームページに広報バックナンバーや役立つ情報を掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

管理組合事務所カレンダー

窓口業務時間 原則 月~金 9:00~16:00 (12:00~13:00 は昼休み)

第2・第4金曜日 第2・第4土曜日 13:00~17:00 (□) 9:00~12:00 (○)

日曜・祝日はお休みです(祝日でなくてもお休みは赤字です)

2022年 11月									
日	月	火	水	木	金	土			
		1	2	3	4	5			
6	7	8	9	10	11	12			
13	14	15	16	17	18	19			
20	21	22	23	24	25	26			
27	28	29	30						

2022年 12月									
日	月	火	水	木	金	土			
				1	2	3			
4	5	6	7	8	9	10			
11	12	13	14	15	16	17			
18	19	20	21	22	23	24			
25	26	27	28	29	30	31			

JS **緊急事故受付センター** (水漏れ、配管の詰まり等 **24 時間 365 日受付**) (電話) <u>0570-002-004</u> 一部 IP 電話等でつながらない場合は <u>048-839-0901</u> へ対応によっては個人負担となる場合があります。

<定例理事会報告> 2022 年 10 月 16 日 (日) 9:00~12:00 市民文化センター 出欠:出席 理事長、副理事長 2 名、理事 14 名、監事 2 名、欠席 1 名

- (1) 管理事務月次報告(対象期間 2022年9/1~9/30)
 - ・窓口来客者数 198 件
 - ・入居・転居数 0件(総戸数 238 戸)
 - ·来客用駐車場利用状況 82件(設置台数6台)
 - ・給水点検 9/5・9/18 良好
 - 採水点検 9/5
- 適合
- リフォーム申請
- 2 件
- ・秩序維持に反する違法行為・クレーム等発生件数 0件
- ・団地内巡回 22回(異常なし)

会計報告

・組合費 (収入) 未収入金 円 (4件)

(支出) 共同電気料金 円、理事会会議室代 円

植栽園芸費 円他

·修繕費積立金 (収入)未収入金 ■ 円 (3件)

(支出)マンション管理士業務委託料8月 | 円

· 棟別修繕費積立金(収入)未収入金 円 (4件)

(支出) なし

未収入金管理状況

1ヶ月滞納者 3名

22 ヶ月滞納者 1名

(2) 各担当業務報告(報告対象期間 2022年10/1~10/31)

総務

- 広報第5号の発行を行いました。
- ・次年度以降の役員順位について確認を行いました。

営繕環境

- ・3 号棟、5 号棟、7 号棟ベランダ目隠しボードパネルの経年劣化アンケートについて
- (1) 早急に修繕を必要とするパネルボードの劣化は確認されなかった。
- (2)長期修繕計画において経年劣化の対応を検討する。
- (3) 早急に修繕が必要になった場合は、その都度対応する。
- ・1 台目駐車場抽選について 2023 年1月に実施する予定です。
- ・専有部分の雑排水管清掃を11/9より始めます。ご在宅をお願いします。

※蜂の巣について、危険ですので発見した場合は管理事務所(事務所不在時は 各棟役員)へご連絡をお願いします。特に1階の皆様は周囲の植栽に注意して ください。下記写真は11/5に9号棟西側生垣で発見されたもの(撤去済)です。





(3) 理事会報告及び審議(10/16)

報告事項

- ・給水・給湯管等更新工事の1年目点検(予定)についての報告がありました。
- ・来年1月実施予定の1台目駐車場抽選に向けて、レイアウト案が提示されました。
- ・第33回通常総会の日程案を確認しました。
- ・第2回三者懇談会(10/9開催)の報告がありました。
- 管理組合年間スケジュール(案)を確認しました。
- ・管理組合役員年度別順位について提案がありました。
- ・役員任期等に関するワーキンググループ設置について、応募結果と参加者の 報告がありました。

審議事項

- ・樹木剪定、芝生雑草刈込み作業の発注について→賛成多数で承認されました。
- ・長期修繕計画見直し業務の発注について→賛成多数で承認されました。

<委員会活動報告>

長期修繕計画専門委員会(10/2)

・国交省型の長期修繕計画作成について、■担当者と第1回目の打合せ実施。

規約整備委員会(10/2)

・IT オペレーティングチームの運用細則についての継続議論実施。

IT 委員会 (10/16)

- ・サーバー運用状況 (9月) HP アクセス数 2,161件
- ・階段掲示物・広報 ホームページ掲載 4件
- ・理事会協議内容のホームページ掲載についての確認
- ・ホームページ外部サイトリンク切れ自動検知ツールについての確認

<次年度の管理組合役員就任について>

- ・次年度の役員就任者を確認する時期となりました。 各棟の現役員による役員就任順位表に基づく確認作業を進めて参ります。 ついては、組合員皆様のご協力をお願いします。
- ・役員就任ができない組合員の方には「特別負担金の請求等に関する細則」によって 特別負担金の支払いをお願いすることになります。

<その他>

・理事会協議内容のホームページ掲載について 理事会協議内容の概要がホームページで確認出来るようになりました。是非ご確認ください。 ※ID・パスワードの入力が求められます。→ID: パスワード: パスワード: (ID・パスワードは広報 1 ページ目にも記載されています)



バイク緊急避難場所について(お知らせ)

7月12日夜半の豪雨を機に管理事務所下にある水路際に駐輪するバイクの緊急時避難場所として2、3号棟東側屋根なし駐輪場と管理事務所裏駐車場 A・B を設定してきました。11月に入り、冠水リスクを心配することも無くなったと判断でき、11月8日(火)をもって緊急避難場所の設置を解除します。

・2022 年給水管等更新工事 1 年目点検について 専有部アンケート実施 12 月 2 日(金) アンケート配布 12 月 18 日(日) 締切 不具合がある住戸は、ご連絡のうえ順次対応となります。

共用部目視点検 12月19日(月)9時から

パイプシャフト内給水管(各棟1系統)床下ピット内給水管(代表として1棟)

(こぼれ話)

木々が彩る季節にひときわ際立つモミジの葉。漢字で「椛」や「紅葉」と表記するこの木は、植物分類上はカエデ科カエデ属に分類されます。園芸種を含め、世界中で130種類が存在します。皆様ご存じの通り、カナダの国旗には、メープルシロップでお馴染みの「サトウカエデ」の葉が描かれております。古来より葉は漢方薬や洗眼薬として用いられたり、塩漬けした葉を天ぷらにして食したりします。幹は硬く上質で建材や家具、ボーリングのレーン、楽器、野球のバットなどにも用いられます。

日本では葉の形容で切れ込みが深く葉先が5~7枚のものを「カエデ」、切れ込みが浅く葉先が9~11枚にわかれているものを「モミジ」と呼ぶそうです。盆栽や庭木で鑑賞の対象として親しまれております。葉は日当たりの良い場所では赤く紅葉しますが、日当たりが悪いと黄色く色づきます。また、春先に新芽をよく観察すると、紅葉の時期のように葉の色は薄い赤色をしています。葉は大きくなるにつれて、黄緑色から緑色に変わっていきます。

パークタウン五領内にも「イロハモミジ」や「カエデ」の植栽があるので、春や 紅葉の季節に散策して葉の様子を観察してみて下さい。(表紙写真は、3号棟東側のもの)

<マイナンバーカードについて>

2024年の秋を目途に紙の保険証が廃止となり、マイナンバーカードに一本化されることが決まりました。マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付のカードのことです。プラスチック製の IC チップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されています。令和 4 年 9 月現在で日本人口の 49.0%が申請しています。

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な身分証明書として利用できるほか自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できます。また、スマホからオンラインで行政手続きができ、コンビニで住民票の取得などに利用できます。申請方法には、オンライン、郵送、証明写真機の3つがあり、いずれの場合も申請から1カ月程度で発行されます。

今後もさまざまな行政サービスでの活用が検討されているようです。この機会に取得していない方は、検討してみてはいかがでしょうか?詳細は、総務省HPもしくはマイナンバーカード総合サイトにて。

お問い合わせは、マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (平日9時30分~20時00分、土日祝日9時30分~17時30分)